

各がん包括協定締結企業・団体の長 様

埼玉県保健医療部疾病対策課長（公印省略）

**埼玉県がん検診県民サポーター運営要領の一部改正及び、
埼玉県がん検診受診推進サポーター運営要領の廃止について（通知）**

本県のがん対策の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、サポーター制度の見直しを行い、がん検診県民サポーター制度及び、がん検診受診推進サポーター制度を統合することといたしました。

これに伴い、埼玉県がん検診県民サポーター運営要領（以下「運営要領」という。）の一部を改正いたしましたのでお知らせします。改正内容については、別添にて送付する「運営要領」及び「運営要領一部改正新旧対照表」を御確認ください。

また、埼玉県がん検診受診推進サポーター運営要領を廃止いたしましたので、併せてお知らせします。

引き続き、がん検診サポーターの積極的な養成を推進してまいりますとともに、がん検診の受診促進について御協力くださいますようお願いいたします。

記

（1）主な改正内容

- がん検診県民サポーター制度及び、がん検診受診推進サポーター制度の統合に伴う名称変更
【現行】がん検診県民サポーター
【改正】がん検診サポーター
- がん検診県民サポーター制度及び、がん検診受診推進サポーター制度の統合に伴う、「営利目的への利用の禁止」条項の追加
- 「サポーター認定手帳」の交付を希望者のみとする条項の追加
- 「サポーター認定手帳」の返納に係る条項の削除

（2）施行日

令和7年4月1日

担 当：がん対策担当 大石
T E L：048-830-3651
M a i l：a3590-06@pref.saitama.lg.jp